

生駒市規則第40号

生駒市職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成18年12月26日

生駒市長 山下 真

生駒市職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

生駒市職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成7年3月生駒市規則第4号）の一部を次のように改正する。

別表第2第4項第2号中「身体障害者療護施設」を「障害者支援施設」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。